

## 二国間交流事業 セミナー報告書

令和6年4月11日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]  
広島大学大学院医系科学研究科  
[職・氏名] 教授  
川崎 裕美  
[課題番号]  
JPJSBP220237403

1. 事業名 相手国: 中国 (振興会対応機関: NSFC) とのセミナー

2. セミナー名

(和文) がん患者に対する QOL を考慮した精神・行動療法および看護介入の検討

(英文) Psycho-behavioral and nursing interventions for cancer patients based on quality of life

3. 開催期間 2023 年 8 月 28 日 ~ 2023 年 9 月 1 日 ( 5 日間)

【延長前】 年 月 日 ~ 年 月 日 ( 日間)

4. 開催地(都市名)

広島・Hiroshima

5. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

Guangdong Medical University ・ Professor, Dean ・ Wan Chonghua

6. 委託費総額(返還額を除く) 1,200,000 円

7. セミナー参加者数(代表者を含む)

|          | 参加者数 | うち、本委託費で渡航費または<br>日本滞在費を負担した場合* |
|----------|------|---------------------------------|
| 日本側参加者等  | 11 名 | 0 名                             |
| 相手国側参加者等 | 5 名  | 5 名                             |

参加者リスト(様式 B2)の合計人数を記入してください。該当がない箇所は「0」または「-」を記入してください。

\* 日本開催の場合は相手国側参加者等の日本での滞在費等を負担した場合、相手国開催の場合は日本側参加者等の渡航費を委託費で負担した場合に記入してください。

## 8. セミナーの概要・成果等

- (1) セミナー概要(セミナーの目的・実施状況。第三国からの参加者(基調・招待講演者等)が含まれる場合はその役割とセミナーへの効果を記載してください。関連行事(レセプション、見学(エクスカーション)その他会合(別経費の場合はその旨を明記。))などがあれば、それも記載してください。委託費総額の50%に相当する額を超える費目間流用については、その変更理由と費目の内訳を変更しても計画の遂行に支障がないと考えた理由を記載してください。)

セミナーの概要: 中国と日本におけるがんに関する研究内容や関連分野を迅速に理解し、業界の最新動向を把握し、研究アイデアを刺激し、両国のさらなる協力関係の基礎を築くことを目的に実施した。出席者ががんに関する研究および、がん患者を支援するための患者指導・教育、メンタルヘルスに関する研究の発表を行い、研究のがん患者 QOL の向上への適用可能性と課題を検討した。ソーシャルツアーは、人の QOL の根幹をなす文化背景としての日本文化の体感することを目的に実施した。参加者の希望により、平和公園、広島城等を説明しながら視察した。人事交流を図ることを目的に開会、閉会レセプションを実施した。委託費総額の50%を超える費目間流用は行わなかった。

- (2) 学術的価値(セミナーにより得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

本セミナーの学術的価値は、がん患者の QOL に関する日本の研究効果と、中国での課題を捉えることができたことにある。具体的には、中国は広大であり、交通手段も限られていることから、遠隔指導が期待されるが、対面を入れる必要性があることを、日本の学生対象とした比較研究から、共通に認識した。若年者だけでなく高齢のがん患者における QOL は、運動機能との関連も強く、治療によって低下した身体機能の回復について理学療法等の導入手法の展開も考慮する必要が示唆された。今後継続して連携をとり、双方の研究進展によって、補完を行うことが確認された。

- (3) 相手国との交流(両国の研究者が協力してセミナーを開催することによって得られた成果)

双方の研究者の人となり、研究に対する熱意の共有と信頼ができた。一方で、文化的相違による価値観の違いが明確に理解できた。共同研究、連携を行う際の齟齬を最小限にすることを可能にする。

- (4) 社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

文化的相違による価値観の違いを双方が明確に理解できた。双方の文化を理解し、尊重することを実感させる、国民レベルでの交流となった。

- (5) 若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

若手研究者は、準備過程から参画させ、国際交流と共同研究の布石としてのセミナーのあり方を学習させた。今後共同研究を行う際のルールや配慮事項について具体的に体験し、自立した研究者として国際共同研究に取り組むことができると考える。

- (6) 将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

日本でのセミナーの後、オンラインでの会議を継続し、共通の研究課題および支援の可能性について検

討した。具体的に検討するため、また新たな課題の探求のため、日本側研究者が中国に出向き、セミナーを開催した。確認した課題を検証した成果を持って、5 月には 3 回目の日本でのセミナーを開催する。さらに、令和 6 年度国際連携研究に応募する予定である。

(7) その他(上記(2)～(6) 以外に得られた成果(論文発表等含む)があれば記載してください)